

行政環境関連施策（第4節）												
1人ひとりが積極的に参加する自立と協働のまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
88	様々なメディアによる情報提供を実施します。	環境保全課	広報、ホームページ、環境かわら版等を活用している。また、必要に応じ報道発表している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報、ホームページ、環境かわら版等で様々な情報を提供	広報、ホームページ、環境かわら版等で様々な情報を提供	B 計画 通り	B 予定 通り
88	地域における環境教育を実施します。	環境保全課	21年度より「緑のカーテンについて考えよう講座」を市内小学校で開催している。 生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」に講師を派遣している。 環境センターの見学を受付している。	樹木の大気浄化能力 チェック調査 緑のカーテン講座を開催 講師派遣、随時実施 環境センター見学を受付	緑のカーテン講座を開催 講師派遣、随時実施 環境センター見学を受付	継続実施	継続実施	継続実施	樹木の大気浄化能力 チェック 調査緑のカーテン講座を開催 「出前一聴」等講師派遣 環境センター見学を受付	調査緑のカーテン講座を開催 「出前一聴」等講師派遣 環境センター見学を受付	B 計画 通り	B 予定 通り
89	不法投棄やごみのポイ捨てを発見した場合の通報システムの定着に努めます。	清掃対策課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し、合同パトロールを実施している。 夜間パトロールや郵便局との提携による通報制度により、不法投棄の防止に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		通報・発見件数 271件	通報・発見件数 338件	B 計画 通り	B 予定 通り
89	監視カメラなどによる不法投棄監視システムの導入を検討します。	清掃対策課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。 夜間パトロールや郵便局との提携による通報制度により、不法投棄の防止に努めている。	通報体制整備とパトロールを実施し防止を図る。	継続実施	継続実施	継続実施		通報・発見件数 271件	通報・発見件数 338件	B 計画 通り	B 予定 通り
89	ごみ袋の有料化について検討します。	清掃対策課	ごみ出しルールの統一に合わせ、指定ごみ袋制を導入した。有料化については、当面実施しない。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		指定ごみ袋制度を継続した。	指定ごみ袋制度を継続した。	B 計画 通り	B 予定 通り
89	「一宮市空き缶等ごみ散乱防止条例」や「一宮市飼い犬等のふん害の防止に関する条例」の定着を図ります。	清掃対策課	14年4月の条例施行・改正に合わせ、ポスターを各町内に配布し、周知に努めた。 また、啓発看板、啓発のぼり旗を作成し、希望者に配布するなど、10月の一宮市環境月間を中心に啓発している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		重点区域にポイ捨て 防止啓発のぼり配置。 ふん害防止看板を提供（939枚）	重点区域にポイ捨て 防止啓発のぼり配置。 ふん害防止看板を提供（799枚）	B 計画 通り	B 予定 通り
90	講演会や市民講座などを開催します。	清掃対策課	生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」に講師を派遣している。 環境センターの見学を受付している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		「出前一聴」12回 環境センター見学者 4,589人	「出前一聴」6回 環境センター見学者 4,684人	B 計画 通り	B 予定 通り
90	あらゆるイベント開催にあたっては、環境に配慮したエコイベントを推進します。	公園緑地課	いちのみやリバーサイドフェスティバル、竹の子掘り、ホテル観賞のタベを開催している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
90	環境情報の収集・発信の拠点を整備します。	施設管理課	20年度にエコハウス138にエコ情報センターを整備した。環境学習用のインターネット専用パソコン4台、図書898冊、ビデオ70巻を設置している。 20年度よりエコハウス138の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	20年度に整備済 図書追加購入し充実 を図った。	20年度に整備済 図書追加購入し充実 を図った。	B 計画 通り	B 予定 通り
90	広報誌やインターネットなど、多様な媒体による情報提供を推進します。	環境保全課	広報、ホームページ、環境かわら版等を活用している。また、必要に応じ報道発表している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	随時、広報に掲載。 また、必要に応じ報道 発表を実施した。	随時、広報に掲載。 また、必要に応じ報道 発表を実施した。	B 計画 通り	B 予定 通り
		施設管理課	各種講座・教室開催案内の広報掲載及び公共施設にチラシ・ポスターを配布した。 平成20年度よりエコハウス138の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	指定管理者において 継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
91	小中学校を通した長期的・継続的な環境教育のカリキュラムを作成・実施します。	学校教育課	社会・理科・生活・総合的な学習の時間を中心に環境教育を実施しています。 学習指導要領の改訂、小・中学校の教科書改訂に合わせたカリキュラムの改訂を実施します。	全小中学校における 環境教育の実施	全小中学校における 環境教育の実施 カリキュラムの改訂	全小中学校における 環境教育の実施 カリキュラムの改訂	全小中学校における 環境教育の実施	全小中学校における 環境教育の実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	B 計画 通り	B 予定 通り
91	河川調査、資源ごみ回収、クリーンアップ、野菜の栽培などの体験型学習の充実を図ります。	学校教育課	総合的な学習の時間を中心に「豊かな心を育てる活動推進事業」との関連を図りながら、全校で地域清掃活動や野菜の栽培（小学校）を実施しています。 社会・理科・生活科において環境教育を実施しています。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	B 計画 通り	B 予定 通り
91	「エコスクール運動」を通して、省エネルギー、省資源、ごみの減量に取り組めます。	清掃対策課	15年度より実施。 合併後参加した旧尾西市・旧木曾川町の小中学校にも運動が定着しつつあり、19年度からは市内全市立小中学校の参加が得られた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		エコスクール運動参加校 61校（全校参加）	エコスクール運動参加校 61校（全校参加）	B 計画 通り	B 予定 通り
91	全国展開されている「こどもエコクラブ」に積極的に参加します。	学校教育課	「こどもエコクラブ」への参加を啓発します。	小学校の1/3程度の参加	小学校の1/3程度の参加	小学校の1/3程度の参加	小学校の1/3程度の参加	小学校の1/3程度の参加	小学校2校、2団体が参加	小学校実施せず 個人で5団体が参加	C 多少 下回る	C やや 遅れる

行政環境関連施策（第4節）												
1人ひとりが積極的に参加する自立と協働のまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
92	町内における環境美化・環境保全活動の体制づくりを支援します。	環境保全課	県事業の「地域環境保全委員」制度に協力している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
92	町内における環境美化・環境保全活動の体制づくりを支援します。	清掃対策課	町内会等による地域清掃の際、ごみ袋などを提供している。	団体活動を支援しつつ、公園や街路樹の落ち葉など公共の場所を定期的に清掃活動する人を支援するためのボランティア用ごみ袋を作成し配布した。	継続実施	継続実施	継続実施		支援数 14団体 参加者数 3,475人 ボランティア袋申請件数 33件	支援数 10団体 参加者数 2,816人 ボランティア袋申請件数 36件	B 計画 通り	B 予定 通り
93	「エコハウス138」などの環境学習施設における教育・学習内容を広く市民に周知します。	施設管理課	13年度 「エコハウス138」パンフレット 10,000部作成し、随時「エコハウス138」チラシを作成している。 18年5月28日、エコハウス138第2期事業であるビオトープが開園し、パンフレットを8,000部作成した。 20年度よりエコハウス138（含ビオトープ園）の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	環境学習講座の開催23講座 自然観察会の開催10回	環境学習講座の開催22講座 自然観察会の開催10回	B 計画 通り	B 予定 通り
93	環境教育・学習に関するセミナーなどを開催します。	施設管理課	17年度：13講座 13回開催 参加者343人 18年度：12講座 12回開催 参加者330人 19年度：12講座 12回開催 参加者350人 20年度：16講座 16回開催 参加者396人	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	21講座	22講座	B 計画 通り	B 予定 通り
93	市内の学校や図書館などの公共施設をネットワーク化し、情報の共有化を図ります。	施設管理課	17年度：小学校 6校 512人 18年度：小学校 9校 796人 19年度：小学校 9校 789人 20年度：小学校 10校 807人	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	小学校5校 477人の児童が社会見学学習	小学校3校 249人の児童が社会見学学習	B 計画 通り	B 予定 通り
93	インターネットを通して、環境情報を市民に発信します。	施設管理課	ホームページを利用して随時情報提供を実施 20年度よりエコハウス138の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	ホームページを利用して随時情報提供をした。	ホームページを利用して随時情報提供をした。	B 計画 通り	B 予定 通り
94	小中学校において、環境教育・学習に関する標準的なカリキュラムを見直します。また、環境教育の指導者を育成します。	学校教育課	学習指導要領の改訂、小、中学校の教科書改訂にに合わせてカリキュラムの改定を実施します。 環境教育主任者会を実施し、各校での環境教育の情報交換を行います。	標準的なカリキュラムの実施 環境教育主任の任命	標準的なカリキュラムの実施・改訂 環境教育主任の任命	標準的なカリキュラムの実施・改訂 環境教育主任の任命	標準的なカリキュラムの実施 環境教育指導者会の開催	標準的なカリキュラムの実施 環境教育指導者会の開催	全小中学校で実施	全小中学校で実施	B 計画 通り	B 予定 通り
		公園緑地課	みどりの少年団育成事業を実施し、学習・野外活動等の緑化活動を通じて人間性豊かな心情を育成する。 19年度にみどりの少年団を1団体増設する。	2団体の合計 学習活動 27回 奉仕活動 6回 野外活動 2回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	学習活動 20回 奉仕活動 33回 野外活動 1回	学習活動 19回 奉仕活動 30回 野外活動 1回	B 計画 通り	B 予定 通り
94	市民を対象にしたごみ問題など、身近な環境問題解決のための学習ができるプログラムを作成するとともに、市民の指導者を育成します。さらに、その指導者による市民講座を開催します。	環境保全課	生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」に講師を派遣している。 21年度より「緑のカーテンについて考えよう講座」を市内小学校で開催し、その指導者を育成する。	講師派遣、随時実施 樹木の大気浄化能力チェック調査・緑のカーテン講座を市内小学校にて開催	講師派遣、随時実施 緑のカーテン講座を市内小学校にて開催	継続実施	継続実施	継続実施	講師派遣、随時実施 樹木の大気浄化能力チェック調査を市内2小学校にて開催 小学生 18人参加 緑のカーテン講座を小学校にて開催	講師派遣、随時実施 緑のカーテン講座を市内8小学校にて開催 小学生 790人参加	B 計画 通り	B 予定 通り
		清掃対策課	廃棄物減量等推進員や環境保全・ごみ減量推進モニターなど各地域における指導者の育成を続けていく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		モニター 19名 推進員 1,525名	モニター 18名 推進員 1,624名	B 計画 通り	B 予定 通り
94	市民講座などで学んだ市民が、その学んだことを、自分の地域や職場へと、また子・孫などの次世代へと伝えていく	環境保全課	講座への講師派遣を実施。環境基本計画推進協議会の分科会で「人材育成の環」の構築に向けての取組について議論している。	出前講座への講師派遣、随時実施	出前講座への講師派遣、随時実施	継続実施	継続実施	継続実施	出前講座への講師派遣、随時実施	出前講座への講師派遣、随時実施	B 計画 通り	B 予定 通り

行政環境関連施策（第4節）												
1人ひとりが積極的に参加する自立と協働のまちづくり												
ア 頁	イ 取組 「一宮市生活排水クリーン推進員」などの制度によりリーダーを育てる「人材育成の環」を築きます。	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
		清掃対策課	12年度より「環境保全・ごみ減量推進モニター」制度を設立 任期は2年で、定員は20名である。 ごみ減量等に対する自主的な調査・研究に取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		モニター 19名	モニター 18名	B 計画 通り	B 予定 通り
95	「一宮市生活排水クリーン推進員」、 「環境保全・ごみ減量推進モニター」な どの制度によりリーダーを育てます。	環境保全課	一宮市生活排水クリーン推進員のより、生活排水対策の啓発等を行っている。	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 生活排水クリーン推 進員研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 生活排水クリーン推 進員研修会参加	継続実施	継続実施	継続実施	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 生活排水クリーン推 進員研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 生活排水クリーン推 進員研修会参加	B 計画 通り	B 予定 通り
		清掃対策課	12年度より「環境保全・ごみ減量推進モニター」制度を設立 任期は2年で、定員は20名である。 ごみ減量等に対する自主的な調査・研究に取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		モニター 19名	モニター 18名	B 計画 通り	B 予定 通り
95	環境活動リーダー養成講座を開催します。	清掃対策課	12年度より「環境保全・ごみ減量推進モニター」制度を設立 任期は2年で、定員は20名である。 ごみ減量等に対する自主的な調査・研究に取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		モニター 19名	モニター 18名	B 計画 通り	B 予定 通り
96	環境保全に関する取組が報われる仕組み や、その活動に対する支援・優遇措置な どを検討します。	環境保全課	環境基本計画推進協議会の分科会で手法について協議している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	NPOエコバンクあ いちの「地球温暖化 防止隊」の活動支援	NPOエコバンクあ いちの「地球温暖化 防止隊」の活動支援	B 計画 通り	B 予定 通り
96	いつでも誰でも参加できる組織づくりと して、総合ボランティアセンターを開設 します。	地域ふれあ い課	一宮市と市民活動団体（市民）が協力し合い、さまざまな分野で活 躍する市民活動団体（市民）を支援するとともに、市民活動の活性 化と市民の意識啓発を図る。 16年7月市民活動支援センターを設立した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		継続実施し市民活動 団体やボランティア を支援した。	継続実施し市民活動 団体やボランティア を支援した。	B 計画 通り	B 予定 通り
96	ボランティア登録の手続きの簡素化によ り、グループや団体を創りやすくしま す。	地域ふれあ い課	一宮市と市民活動団体（市民）が協力し合い、さまざまな分野で活 躍する市民活動団体（市民）を支援するとともに、市民活動の活性 化と市民の意識啓発を図る。 16年7月市民活動支援センターを設立した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		継続実施し市民活動 団体やボランティア を支援した。	継続実施し市民活動 団体やボランティア を支援した。	B 計画 通り	B 予定 通り
96	環境監視委員や環境推進委員の仕組みづ くりから始めます。	清掃対策課	衛生委員廃止に伴い、「廃棄物減量等推進員」制度を充実させ、地域 でのごみ出しルールの徹底、ごみ減量等への率先した取り組みを促し ている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		廃棄物減量等推進員 1,525名	廃棄物減量等推進員 1,624名	B 計画 通り	B 予定 通り
96	ボランティア、環境監視員や環境推進員 と行政が常に連絡を取り合うように運営 します。	清掃対策課	衛生委員廃止に伴い、「廃棄物減量等推進員」制度を充実させ、地域 でのごみ出しルールの徹底、ごみ減量等への率先した取り組みを促し ている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		廃棄物減量等推進員 1,525名	廃棄物減量等推進員 1,624名	B 計画 通り	B 予定 通り
98	拠点となる施設などをリストアップし て、施設の所有者の理解を得ます。	公園緑地課	「私たちの庭の会」の拡張 一宮駅前ビル建設により駅前花壇 1箇所減 平成23年度より公園花壇2箇所拡張	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	公園花壇 9箇所 駅前広場花壇 2箇 所	公園花壇 9箇所 駅前広場花壇 1箇 所	B 計画 通り	B 予定 通り
98	拠点となる施設の解説書（立て札などを 含む。）、ガイドブックの作成を行うボ ランティアを支援します。	地域ふれあ い課	該当事業なし								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
98	今後の道路改修時には、できる限り環境 に配慮した設計にし、車道部との間に緑 の壁を作るよう努めます。	道路課	23年度に街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	計画なし	計画なし	新一宮尾西線 L=520.0m	岩倉街道線 L=400.0m		なし	なし	B 計画 通り	B 予定 通り
98	エコマナーの母体となる市民団体・NPO の設立の後押しを行います。	経済振興課	該当事業なし								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
98	福祉事業の一部をエコマナーの運用団体 にゆだねます。	経済振興課	該当事業なし								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
99	環境家計簿の表彰制度をもうけるなど、 環境家計簿の普及啓発に努めます。	環境保全課	環境保全課や消費生活フェアなどのイベントで希望者に配布してい る。	消費生活フェアで配 布	消費生活フェアで配 布	継続実施	継続実施	継続実施	消費生活フェアで 希望者に配布	消費生活フェアで 希望者に配布	B 計画 通り	B 予定 通り
99	環境報告書や環境会計の導入を啓発しま す。	環境保全課	該当事業なし								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
100	6月の環境月間などに合わせて、グリー ン購入のキャンペーンをします。	環境保全課	該当事業なし								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし

行政環境関連施策（第4節）												
1人ひとりが積極的に参加する自立と協働のまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
100	買い物をする時には、進んで環境配慮型商品を購入するようにポスターなどで呼びかけます。	環境保全課	広報やホームページで紹介している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホームページでグリーン購入に関する情報等を紹介した。広報2月エコ講座で省エネ家電を啓発	ホームページでグリーン購入に関する情報等を紹介した。	B 計画通り	B 予定通り
100	主に地元で作られている商品を積極的に市民にPRします。	環境保全課	該当事業なし								E 該当事業なし	E 該当事業なし
100	事業者に対し、意識付けの周知徹底を図ります。	環境保全課	該当事業なし								E 該当事業なし	E 該当事業なし
101	ISO14000シリーズの取得をめざす事業所に対して、行政がサポートできる体制をつくります。	経済振興課	ISO14000シリーズの認証を取得した企業に対し、その審査にかかる経費を補助する。 補助対象経費の1/2の95% 95万円を限度 17年度から限度額を50万円に変更	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	景気低迷のため、申請件数なし	申請件数なし	B 計画通り	B 予定通り
101	事業所の環境活動を支援するため、奨励金制度や表彰制度などを行います。	経済振興課	ISO14000シリーズの認証を取得した企業に対し、その審査にかかる経費を補助する。 補助対象経費の1/2の95% 95万円を限度 17年度から限度額を50万円に変更	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	景気低迷のため、申請件数なし	申請件数なし	B 計画通り	B 予定通り
101	大企業には、ISO14000シリーズの取得を働きかけます。	経済振興課	機会をとらえて、ISO14000シリーズの取得に向け啓発を図る。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	HP上で市補助制度を紹介（ただし対象は市内中小企業であり、大企業ではない）	HP上で市補助制度を紹介（ただし対象は市内中小企業であり、大企業ではない）	B 計画通り	B 予定通り
101	個人商店から中小企業まで、過度の負担なく参加できる市独自の環境活動基準をつくります。	清掃対策課	該当事業なし								E 該当事業なし	E 該当事業なし
102	農地を保全・活用する土地利用調整システムを検討します。	農業振興課	22年度利用権設定件数 貸し手 25人、借り手 9人、土地 60筆 33,977㎡ 22年度末現在 貸し手 110人、借り手 24人、土地 273筆 132,094㎡ 生産緑地制度により市街化区域農地を保全する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		利用権設定件数 貸し手6人	利用権設定件数 貸し手9人	B 計画通り	B 予定通り
102	生ごみの堆肥化及びその普及に努めます。	清掃対策課	16年度より生ごみを分別収集・乾燥処理し、堆肥の原料とする資源化事業を試験的に実施中	継続実施	継続実施	事業廃止			660世帯で試験実施	660世帯で試験実施	B 計画通り	B 予定通り
		農業振興課	22年度、市内公共施設と一部町内会及びマンションの協力を得て、139,396リットルの生ごみから33,700リットルの堆肥を製造した。引き続き、よい堆肥ができるよう努めるとともに、啓発にも力をいれていく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		本年度より木曽川小中学校が参加し、全体では144,829リットルの生ごみから、35,000リットルの堆肥を製造した。	市内全体で、139,396リットルの生ごみから、33,700リットルの堆肥を製造した。	B 計画通り	B 予定通り
102	病害虫防除技術を普及し、減農薬農業への移行を図ります。	農業振興課	減農薬、減化学肥料をめざす農業者を県が審査し「エコファーマー」として認定する。22年度末で95人が認定を受けている。化学農薬のかわりに生物天敵を使う試験を継続して行っているが、簡単に広がっていく消毒法ではないので、地道に取り組んでいかなくてはならない。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		「エコファーマー」として94名が認定を受けている。生物天敵も一部で実際に利用した。	「エコファーマー」として95名が認定を受けている。生物天敵も一部で実際に利用した。	B 計画通り	B 予定通り
102	有機・減農薬の地場農産物に対する認証制度を検討します。	農業振興課	水田農業の生産調整への取組の中で、特別栽培農産物への助成を行う。 16年度から面積要件を追加した。特別栽培農産物の差別化を図る。特別栽培米の耕作面積は増えつつある。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		市内27ヶ所の水田182,219㎡で特別栽培米を作り、減農薬・減化学肥料に努めた。	市内28ヶ所の水田197,570㎡で特別栽培米を作り、減農薬・減化学肥料に努めた。	B 計画通り	B 予定通り
103	「エコアクションー宮」の取組を広く周知します。	環境保全課	毎年度「温室効果ガス排出結果」等各種取組を、広報掲載、報道発表している。 それ以外の省エネ情報については、ホームページで紹介している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	「温室効果ガス排出結果」等各種取組を広報掲載、報道発表した。	「温室効果ガス排出結果」等各種取組を広報掲載、報道発表した。	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第4節）												
1 人ひとりが積極的に参加する自立と協働のまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
103	「エコアクションー宮」を市民、事業者が取り組めるような計画として、普及啓発を図ります。	環境保全課	「エコアクションー宮」を行政の率先行動計画として実施している。 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（地域施策編）策定を踏まえ、23年度からの「エコアクションー宮」の見直しをする。	市広報、ホームページ等で市民、事業者に対して、地球温暖化対策などの啓発を行っている。	市広報、ホームページ等で市民、事業者に対して、地球温暖化対策などの啓発を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	市広報、ホームページ等で市民、事業者に対して、地球温暖化対策などの啓発を行っている。	市広報、ホームページ等で市民、事業者に対して、地球温暖化対策などの啓発を行っている。 「第3次エコアクションー宮」の策定準備をした。	B 計画通り	B 予定通り
103	平成17年度の結果を踏まえ、計画の見直しを行います。	環境保全課	17年4月1日に一宮市、尾西市及び木曾川町の2市1町が合併し、対象施設が増えたことなどにより、17年度を基準年度にした実行計画に見直した。 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（地域施策編）策定を踏まえ、23年度からの「エコアクションー宮」の見直しをする。	継続実施	継続実施 23年度からの「エコアクションー宮」の見直し	「第3次エコアクションー宮」を策定し実施する	継続実施	継続実施	18年4月に見直しした実行計画「エコアクションー宮」の継続実施	18年4月に見直しした実行計画「エコアクションー宮」の継続実施 「第3次エコアクションー宮」の策定準備をした。	B 計画通り	B 予定通り